

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	「労災かくし」の排除のための対策の推進			担当部局庁	労働基準局		作成責任者		
事業開始年度	平成13年度	事業終了(予定)年度	平成27年度	担当課室	労災管理課		志村 幸久		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第2号			関係する計画、通知等	平成20年3月5日付け基発第0305001号				
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働災害発生事案の隠蔽等を行う労災かくしが多発する状況が続くと、労働基準行政的的確な推進を揺るがすことになりかねないため、被災労働者の適正な保護を一層推進する観点から、労災かくしの排除についてさらなる対策の強化を図るもの。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)全国健康保険協会との連携等による労災保険給付請求の勧奨 (2)パンフレット等による被災労働者本人等への労災保険制度の周知等 (3)建設業者に対する集団指導 (4)事業場及び医療機関に対する調査								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	43	46	46	0	0		
	執行額	37	39	39					
	執行率(%)	86%	85%	85%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	健康保険の不支給決定者で、明らかに労災保険制度の対象とならない者を除き、全員に労災保険の請求勧奨を行う。	労災保険の請求勧奨件数	成果実績	件	2,513	2,225	1,826	-	-
			目標値	%	100	100	100	-	-
			達成度	%	100	100	100	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	労災かくしの防止を周知する印刷物を作成し、都道府県労働局、労働基準監督署に配布する。	活動実績	部	0	54,200	63,099	-		
		当初見込み	部	47,000	47,000	61,426	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	X: 執行額 / Y: 請求勧奨件数	単位当たりコスト	円/件	14,723	17,528	21,358	-		
		計算式	X/Y	37百万/2,513件	39百万/2,225件	39百万/1,826件	-		
平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	-	-	-	平成27年度限りの経費					
	計	0	0						

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	安全・安心な職場づくりを推進すること							
	施策	労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること(施策目標Ⅲ-2-1)							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	当該政策評価「施策目標Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること」に係る測定指標は労働災害による死亡者数及び死傷者数に係るもので有り、本事業に係る定量的指標は定めていない。								
	改革項目	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
目標値		-	-	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	労災保険は全労働者が対象となっているが、労災かくしの防止は被災労働者への適正な保険給付のために必要なものであることから、国民や社会のニーズがあり、当該ニーズを的確に反映した事業である。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、労災保険給付事業を行っている国が実施すべき事業である。						
事業の効率性	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	労災かくしが多発すれば、労働基準行政の的確な推進を揺るがしかねないため、被災労働者が安全かつ、健康に働ける職場を確保するため、労災かくしを防止することが必要であり、優先度は高い。						
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	労災かくしの排除に係るパンフレットの作成に関しては、契約金額が少額だったため、随意契約となっている。						
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無							
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有							
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	被災労働者の適正な保護を目的とする事業であることから、事業者負担として行うことが妥当である。						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	労災保険給付請求の勧奨等に必要相談員経費・周知経費等に限定されている。						
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	経費の節減及び旅費の執行が当初予定を下回った事によるもの。							
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-							

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、目標を達成しており妥当である。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
関連事業	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みどおり、パンフレット等を都道府県労働局及び労働基準監督署に配布した。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	パンフレット等を都道府県労働局及び労働基準監督署に配布することで、労災かくしの排除に対する取組の周知に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
	-	-	-

点検・改善結果	点検結果	本事業は、被災労働者への適正な保険給付のために、引き続き対策の強化を図ることが必須であり、平成27年度においても成果目標を達成し、国費投入の必要性、事業の効率性及び事業の有効性の各観点からも適切に実施したところである。活動指標に掲げる労災かくしの防止を周知する印刷物の作成については、パンフレットを作成し、都道府県労働局及び労働基準監督署に配布している。
	改善の方向性	平成27年度の行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえて、本事業は、平成28年度より事業番号432「労災保険給付業務に必要な経費」及び事業番号399「特定分野の労働者の労働災害防止活動推進費」に統合した。今後も、労災かくし対策のさらなる強化を図るために周知を強化し、必要な予算確保に努めていく。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

定完了終 | 事業は当初の予定通りの成果を達成したため、平成27年度をもって終了すること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

予定通り終了	当該事業は修了するが、得られた知見は他の事業にも活用する。
--------	-------------------------------

備考

平成27年度の行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえて、本事業は、平成28年度より事業番号434「労災保険給付業務に必要な経費」及び事業番号404「特定分野の労働者の労働災害防止活動推進費」に統合した。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	650-62	平成23年度	973	平成24年度	819	/
平成25年度	366	平成26年度	374	平成27年度	382	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 厚生労働省 39百万円(平成27年度執行額) </div> <div style="margin: 10px 0;"> } </div> <p align="center">労災保険給付請求の勧奨等に必要経費</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60%;"> A. 都道府県労働局 (38.7百万円) </div> <div style="margin-top: 5px;"> } </div> <p>労災請求適正化相談員謝金、活動旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等</p> </div> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;"> B. 株式会社アイネット (0.7百万円) </div> <div style="margin-top: 5px;"> } </div> <p>パンフレットの作成</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px; text-align: right;"> <p>随意契約(少額)</p> </div>
---	---

